

# 第1章 計画の基本的事項

# 1. 計画の基本的事項

## 1-1 計画策定の背景と目的

本市では、平成 9（1997）年 9 月に「上尾市環境基本条例」を制定し、平成 10（1998）年 3 月に「上尾市環境基本計画」、平成 22（2010）年 3 月に「第 2 次上尾市環境基本計画」、令和 3（2021）年 3 月に「第 3 次上尾市環境基本計画」を策定し、望ましい環境像の実現に向けて環境保全の取組を着実に進めてきました。

計画策定から 5 年の間に、世界では持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しており、国も 2050 年カーボンニュートラルへの対応や気候変動への適応、循環型社会、生物多様性の保全への対応などの環境課題の解決に向けた政策を打ち出しています。本市においても、令和 3（2021）年 7 月に 2050 年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明するなど、脱炭素社会の実現に全力で取り組んでいるところです。

この度、第 3 次上尾市環境基本計画が中間見直しの時期であることから、国内外の社会情勢や新たな環境課題へ対応するため、「第 3 次上尾市環境基本計画【改定版】」（以下「本計画」という。）を策定しました。

## 1-2 主な改定ポイント

### ●「地域気候変動適応計画」の包含

気候変動の影響に対応するため、本計画は気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画として策定するものとします。

### ●望ましい環境像の見直し検討

現行計画の望ましい環境像を踏襲しつつ、計画改定の視点に配慮したうえで、ゼロカーボンシティの実現など 2050 年をイメージした望ましい環境像の見直しの検討を行います。

### ●施策体系・指標の見直し

現行計画は、6 つの環境分野と 6 つの環境目標が定められ、18 の施策の方向性が示されています。国の第 6 次環境基本計画における個別分野の重点施策の区分を参考に、「自然環境分野」、「都市・生活環境分野」、「資源循環分野」、「気候変動対策分野」、「人づくり・環境基盤の整備」の 5 つの分野区分に再編するものとし、それらに対応する環境目標、施策の体系、指標となるよう見直しを行います。

### ●市民・事業者の取組例の提示

計画の推進にあたっては、市民・事業者・行政が、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実施していくことが求められていますが、意識調査では日常的に取り組める環境行動の実践を望む声が多くなっています。市民・事業者の行動の目安となるよう、それぞれの主体における分野別の取組例を提示していきます。

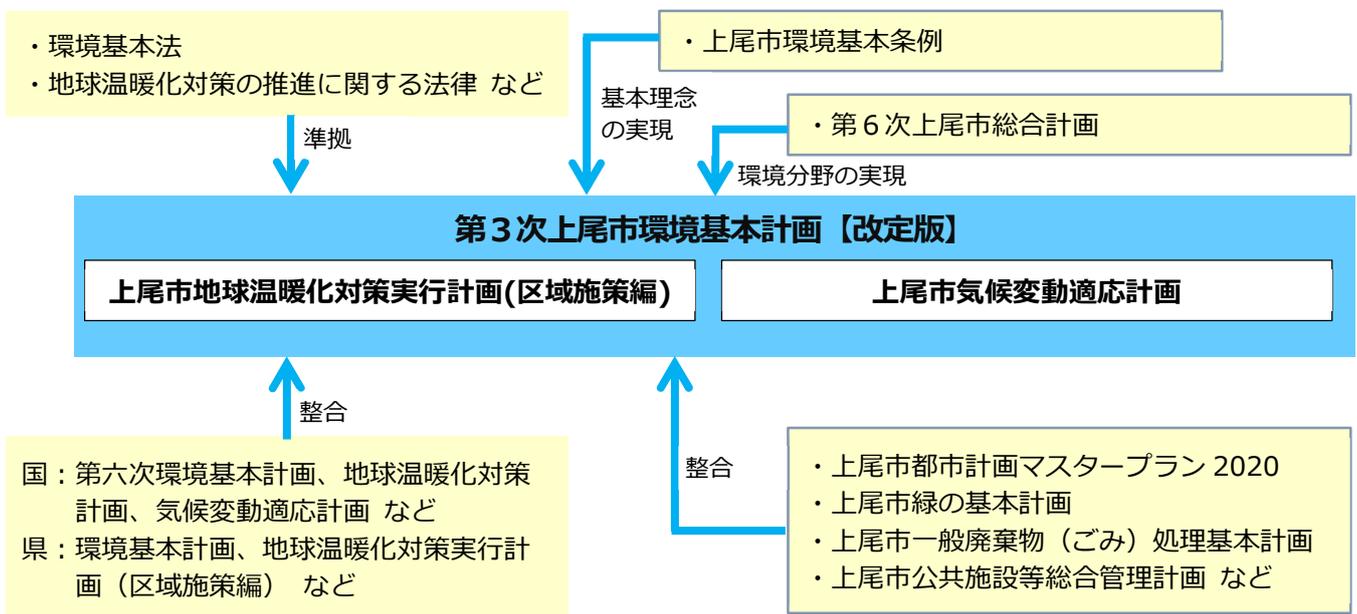
### 1-3 計画の位置付け

本計画は、上尾市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市・市民・事業者が環境保全に取り組むための指針を明示するものです。

上尾市環境基本条例の基本理念と第6次上尾市総合計画に示す本市の将来像を環境面から実現するための計画であり、本市の環境行政の最も基礎となる計画です。

本計画の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、市が策定するその他の環境に関連する計画や各種事業計画など、各施策の内容についても整合を図ります。

また、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応法」第12条に基づく「上尾市気候変動適応計画」を包含した計画として位置づけます。



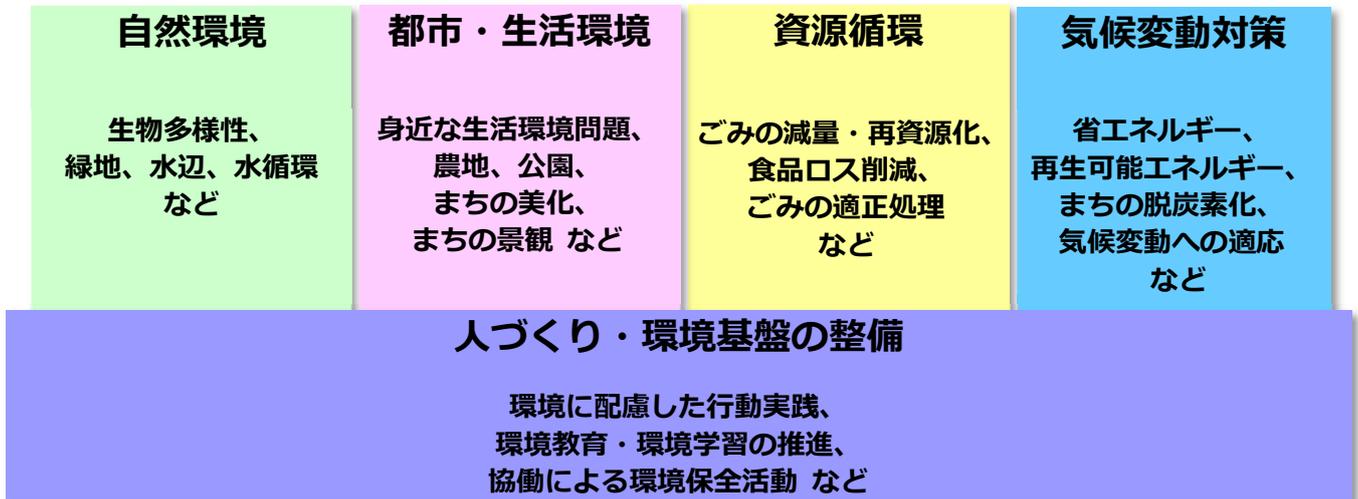
### 1-4 計画期間

本計画の計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

ただし、環境を取り巻く社会経済情勢の変化や新しい科学的知見が得られた場合には柔軟かつ適切に対応するため、必要に応じて見直します。

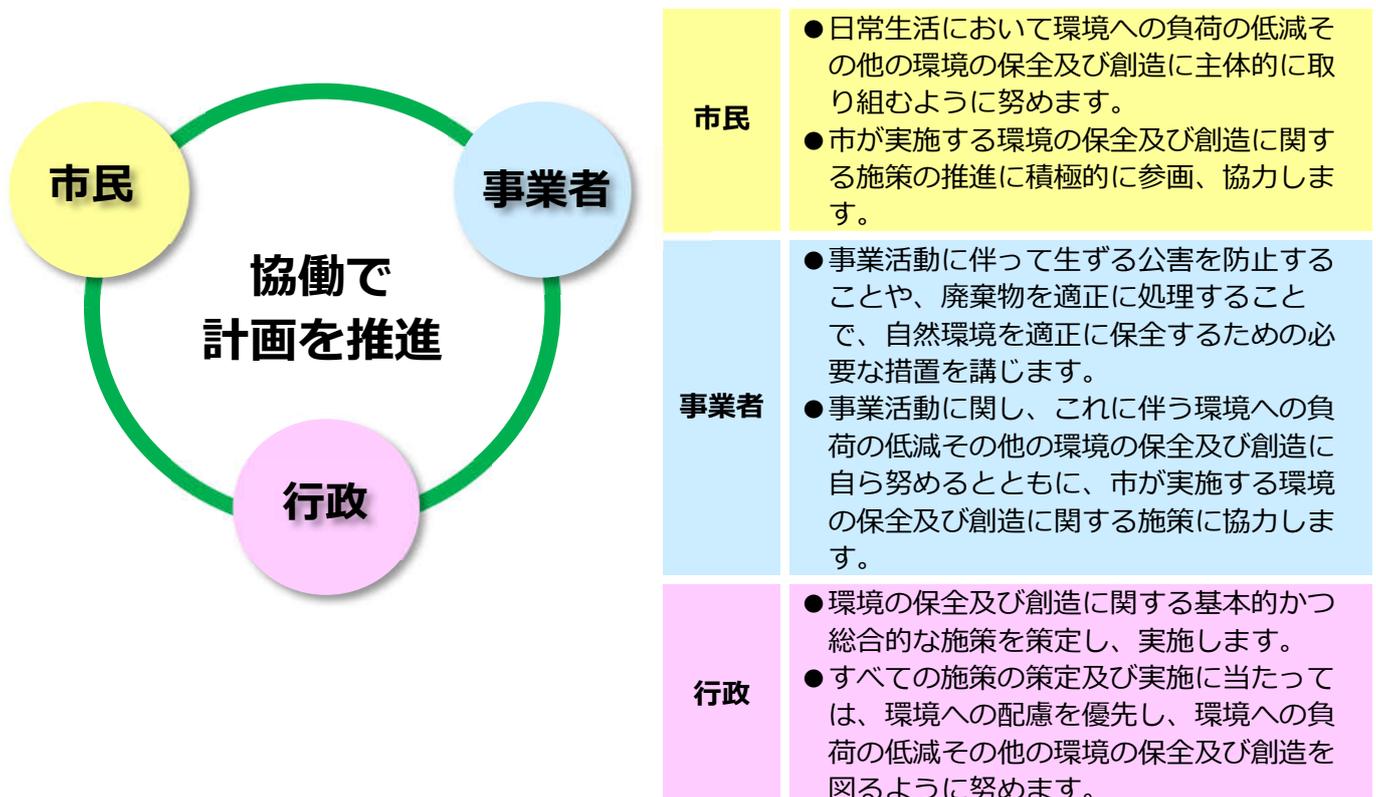
## 1-5 計画の対象分野

本計画が対象とする分野は、「自然環境」「都市・生活環境」「資源循環」「気候変動対策」「人づくり・環境基盤の整備」の5分野とします。



## 1-6 本計画の推進主体

本計画の推進主体は、「上尾市環境基本条例」に基づき、市民・事業者・行政とし、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を、協働により実践していきます。



## 2. 上尾市の概況

### 2-1 位置・地勢

本市は埼玉県の南東部に位置し、東西に10.48km、南北に9.32km、面積は45.51km<sup>2</sup>の広がりを持っています。隣接市町として東は伊奈町及び蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と接しています。

地勢としては起伏の少ない平坦な地形であり、市の西境に荒川、東境に綾瀬川、中心部に鴨川と芝川が平行して流れています。海拔は概ね15.4m、最も高い場所で約20m、低い場所で約9mとなっています。

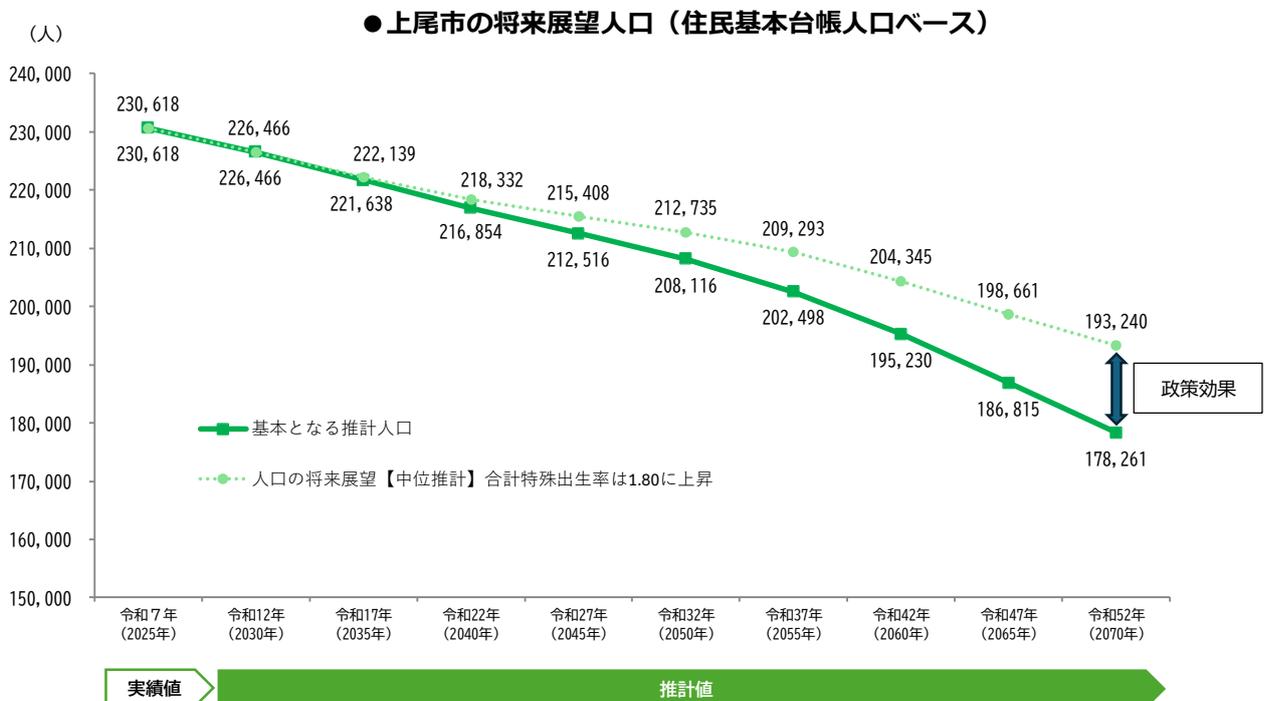
地質は関東ローム層で、農耕に適した関東平野が広がっています。水辺の自然環境や市の周辺部の雑木林など豊かな自然環境を有していますが、近年、都市化の進行により宅地が増加し、農地や緑地は減少傾向にあります。

●上尾市の位置



### 2-2 将来人口

まちづくりの基礎となる人口について、第6次上尾市総合計画後期基本計画では、令和12(2030)年の将来展望人口を226,466人と推計しています。また、令和32(2050)年における将来展望人口は212,735人としており、基本となる推計人口(令和32(2050)年時点で208,116人)と比較して、施策展開による効果を約4,600人と見込んでいます。



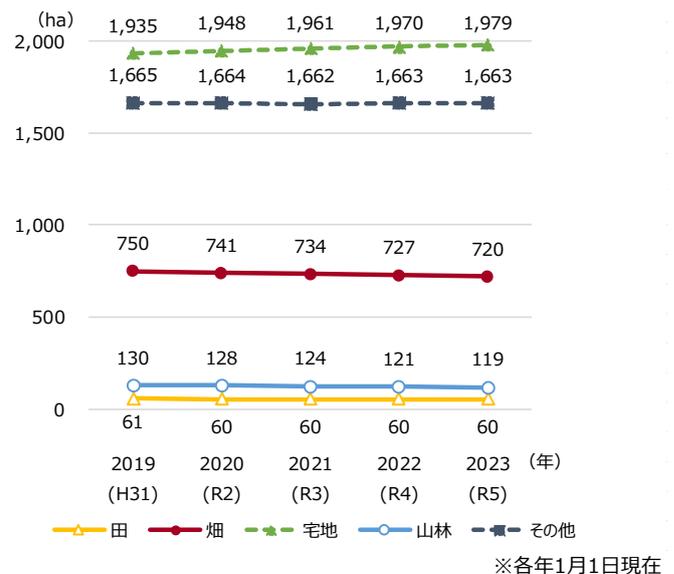
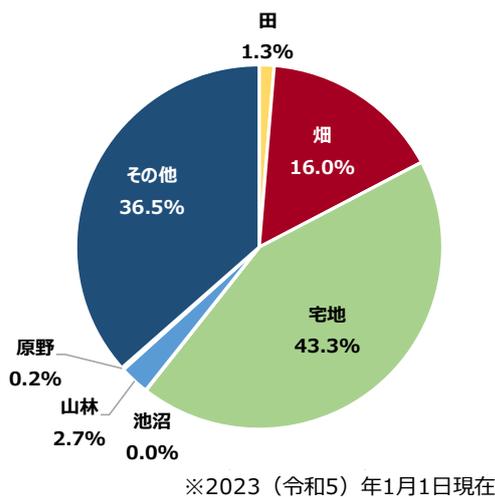
資料：第6次上尾市総合計画 後期基本計画

## 2-3 土地利用の状況

地目別の土地利用状況は、「宅地」が43.3%と最も多く、次いで「その他」36.5%、「畑」16.0%となっています。

市域の広範囲に自然的な土地利用が分布していますが、近年、畑や山林は減少傾向にあり、宅地は増加傾向にあります。

●地目別土地利用面積



資料：統計あげお 令和5年版

## 2-4 自然環境の概要

本市は、大宮台地に位置し、市の東側には原市沼川と綾瀬川、西側には荒川、中心部には市を三分割するように芝川と鴨川が流れ、標高差の小さいほぼ平坦な地形となっています。

このため、良好な水辺環境が市街地に近接して保全されているほか、まとまりのある樹林地や緑と一体となった緑地が、近郊緑地保全区域や特別緑地保全地区に指定されています。

市街地には生産緑地地区が比較的多く点在し、周辺部にはコナラやクヌギ等の武蔵野の面影を残す雑木林や農地が一団となって残されています。

また、条例等による緑地保全地域として、県指定のふるさとの緑の景観地（「藤波・中分」と「原市」の2ヶ所）や市指定のふれあいの森、保存樹林、空閑地などが指定されています。

平方地域（西野周辺）の荒川の堤防には、埼玉県レッドデータブックに記載されている「アマナ」の生育が確認されているほか、大石地域の江川下流域には、河川、湿地、斜面林と多様な地形・生態系のつながりが保たれており、埼玉県レッドデータブックに記載されている「サクラソウ」、「サワトラノオ」、「ノウルシ」、「ヘラオモダカ」、「ミズワラビ」などの貴重な植物をはじめ、多くの両生類や哺乳類も確認されており、在来種の多様な動植物が生態系を構築しています。

さらに、三ツ又沼ビオトープでは、水生植物や湿地性の植物が豊かに茂り、様々な野鳥やトンボ類が暮らし、メダカやスミレなどかつて身近に見られた動植物のほかにも、「ミクリ」、「エキサイゼリ」、「ハナムグラ」などの希少な植物も多く確認されています。

## 2-5 産業の概要

令和3（2021）年の事業所総数は、全産業で6,043所、従業者数は67,522人であり、全産業のうち、事業所数・従業者数が最も多いのは「卸売業、小売業」で、次いで「医療、福祉」となっています。

平成28（2016）年と比較すると、「農業、林業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業」が事業所数・従業者数ともに増えています。

本市は、戦前は機械・金物・食品工業が操業し、戦後は精密金属加工業の中小企業が生まれるなど、埼玉県内でも有数の伝統ある工業都市としての歴史をもっており、数多くの中小企業が地域のものづくりを支えてきました。

また、JR上尾駅の東西に商店街や大型商業施設が立地し、商業の集積が見られるほか、市域の東部や西部における農地では、水稻をはじめ、梨・ブドウ・キウイなどの果樹栽培や畑作、花卉栽培などが行われています。

### ●事業所数・従業者数

産業分類	2016（平成28）年				2021（令和3）年			
	事業所数		従業者数		事業所数		従業者数	
	所	%	人	%	所	%	人	%
総数	6,292	100.0	67,915	100.0	6,043	100.0	67,522	100.0
第1次産業	9	0.1	170	0.3	11	0.2	187	0.3
A 農業、林業	9	0.1	170	0.3	11	0.2	187	0.3
B 漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第2次産業	1,142	18.2	14,342	21.1	1,052	17.4	14,554	21.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
D 建設業	615	9.8	4,179	6.2	602	10.0	4,158	6.2
E 製造業	527	8.4	10,163	15.0	450	7.4	10,396	15.4
第3次産業	5,141	81.7	53,403	78.6	4,980	82.4	52,781	78.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	110	0.2	4	0.1	61	0.1
G 情報通信業	33	0.5	284	0.4	50	0.8	381	0.6
H 運輸業、郵便業	138	2.2	5,136	7.6	142	2.3	4,325	6.4
I 卸売業、小売業	1,393	22.1	17,058	25.1	1,330	22.0	16,147	23.9
J 金融業、保険業	70	1.1	962	1.4	63	1.0	896	1.3
K 不動産業、物品賃貸業	552	8.8	1,963	2.9	551	9.1	1,963	2.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	253	4.0	1,654	2.4	278	4.6	1,953	2.9
M 宿泊業、飲食サービス業	754	12.0	6,342	9.3	637	10.5	5,430	8.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	688	10.9	3,673	5.4	602	10.0	3,334	4.9
O 教育、学習支援業	327	5.2	3,057	4.5	309	5.1	2,632	3.9
P 医療、福祉	583	9.3	9,610	14.2	639	10.6	11,898	17.6
Q 複合サービス事業	20	0.3	261	0.4	22	0.4	189	0.3
R サービス業（他に分類されないもの）	328	5.2	3,293	4.8	353	5.8	3,572	5.3

※公務を除く。上尾市にない産業分類は表示していません。

資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

## 2-6 交通の概要

公共交通として、市域中央にJR高崎線が走り、市域東部に埼玉新都市交通伊奈線が走っています。また、JR上尾駅を中心に放射状にバス路線が整備されているほか、上尾市内循環バス（ぐるっとくん）が運行しています。

道路交通網においては、南に国道16号が、南北には国道17号線が縦断しており、平成28（2016）年4月に国道17号上尾バイパス線（上尾道路）が開通したほか、高速埼玉中央道路（新大宮上尾道路）延伸の具体化が進んでいます。また、（仮称）上尾南インターチェンジ・（仮称）上尾北インターチェンジの設置構想や、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）への直結などが予定されています。

